

令和7年5月9日  
茅野警察署長

## 茅野ポリスフレンドシップデイ開催に伴うキッチンカー等設置募集要項

### 1 趣旨

茅野警察署管内の住民と子供とのふれあいの場を設けることにより、警察業務に対する県民の理解と協力を確保するとともに、交通安全や電話でお金詐欺被害防止等各種啓発活動を実施することにより、防犯意識の向上を図るために開催する催事に多くの人の参加を促す目的としてキッチンカー等の販売業者を募集します。

### 2 募集資格要件

次の要件を満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 法令等の規定により、設置・運営に伴う監督官署への必要な申請又は届出が完了し、許認可等を有していること。
- (2) 長野県内において、法人にあっては本店、支店又は営業所等のサービス拠点を有し、個人にあっては居住し事業を営んでいること。
- (3) 生産物賠償責任保険（PL保険）に加入している者であること。
- (4) 昼食を主としたメニュー（子供向けを含む。）及び軽食、飲み物（酒類を除く。）を提供できるものであること。
- (5) 破産手続開始の決定を受け復権を得ない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第32条1項に掲げる者でないことのほか、別紙3に定める誓約書に反する者でないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている者でないこと及び、破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）の対象団体でないこと。
- (8) 自己又は自社の役員等が、長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員並びに長野県暴力団排除条例規則（平成23年長野県公安委員会規則第5号）第2条に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 法令に違反している者など、開催場所に置いて販売を目的とする者として適切でない者として主催者が認める者でないこと。
- (10) 県税を滞納していないこと。

### 3 募集事項

- (1) 茅野ポリスフレンドシップデイ2025開催に伴うキッチンカー等の設置
- (2) 設置場所  
所在地 茅野市玉川500番地  
設置場所 茅野市総合体育館南側広場  
別添「販売場所位置図」①～⑤の区間

設置日時 令和7年9月23日(火) 午前9時から

営業時間は午前10時から午後3時までとし、前後1時間を準備、  
撤収時間とします

#### 4 募集事業者数・採用方法

- (1) 販売事業者採用数は、5事業者とします。
- (2) 提出書類が具備され、かつ調査等により募集要件を満たした事業者を採用します。
- (3) (2)により、6事業者以上となった場合は、抽選を行います。
- (4) 応募数が5事業者に満たない場合は、応募があった業者の中から(2)により採用します。
- (5) 同種メニューを提供する事業者の募集があった場合、抽選を行う場合があります。
- (6) 抽選の方法はくじ引きとします。
- (7) 1事業者あたり販売場所1区画とします。
- (8) 使用区画①から⑤の場所決めは、(6)と同様の方法の抽選となります。

#### 5 応募申込手続き

- (1) 下記の書面等を提出期限までに提出してください。(提出部数：各1部)

提出書類	法人	個人	適用
キッチンカー等応募資格に係る 応募資格関係送付書(別紙1)	○	○	
許認可等を証する書類の写し	△	△	食品類の販売にあたり、各法令等 に基づき許認可等を要する場合に 限り提出してください。
法人登記簿謄本 (発行後3ヶ月以内のものに限る)	○		現在事項全部証明
住民票記載事項証明書 (発行後3ヶ月以内のものに限る)		○	
生産物賠償責任保険証券の写し	○	○	(PL法)
販売する商品・価格が分かる書 類	○	○	既存のメニュー表、パンフレット、 商品一覧表(様式は問いません)
自動車検査証の写し	△	△	キッチンカーの車検証を提出 してください。

運転免許証の写し	△	△	キッチンカー運転者のものを提出してください。
名簿一覧 (別紙2)	○	○	
誓約書 (別紙3)	○	○	

※ ○は必須 △は必要に応じて

(2) 提出方法

上記(1)に記載の書類を茅野警察署総務課に持参するか、郵送により提出してください。

**電話、電報、テレックス、FAX及びインターネット、Webメールによる受付は行いません。**

郵送するに当たっては、封筒表面に「キッチンカー応募書類」と明記してください。

(3) 提出先

茅野警察署総務課

〒391-0003

茅野市本町西9番39号

(4) 提出募集期間

ア 募集開始

令和7年5月19日(月)

イ 募集締切

令和7年7月4日(金) 午後5時必着

ウ 直接提出の場合

平日(土、日、祝日を除く) 午前9時から午後4時までの間

6 応募資格の審査

応募資格要件に定める資格を全て満たしているか審査を行います。

審査内容により、茅野警察署総務課において調査及び確認を行いますのでご承知ください。

7 採用事業者の決定

採用事業者の決定は、令和7年7月11日(金) 午後1時以降に、採用者の方のみ電話で通知を行います。

8 区画使用料

区画使用料は発生しません。

9 販売時の留意事項

- (1) 手がよく触れる場所のこまめな消毒、トレイ等によるお金の受渡等、各種感染症の感染拡大防止策を実施してください。
- (2) キッチンカー等の設置に伴う敷地内の通行は、誘導員の指示に従い、通行者や車両に十分注意し、最徐行してください。
- (3) キッチンカーによらず、テント等を利用してブースにより出店する場合の資材等は、応募者各自が準備してください。
- (4) 撤収時は全ての設置物を撤収し、原状復帰としてください。
- (5) 電気・ガス・給排水は、事業者にて完結するようにしてください。
- (6) ごみ箱や使用済み容器の回収ボックス等を設置してください。また撤収時には適切に回収し、お持ち帰りください。
- (7) 食品をこぼした後の拭き取りを含め、周囲の清掃を実施してください。
- (8) 設置物（看板、配線、テント等）による、来客のつまずき、店頭を防止するため必要な安全対策を行ってください。  
特に、テント、看板、メニューボードを設置する場合は、飛散及び倒壊防止の措置をしっかりと行ってください。
- (9) 来客用のイートインコーナーは、主催者が準備します。
- (10) 車両や出展ブースからの油漏れや油跳ねが予想される食品を販売する場合は地面にシート等を設置してください。
- (11) 車両や出展ブース内外は、整理整頓、清掃を保つようにしてください。
- (12) 食品や食材の適切な管理や必要な消毒を行い、衛生管理を徹底してください。
- (13) 食品衛生法等の関連法令を遵守してください。
- (14) 営業時間帯は「営業許可済標識」を掲示してください。
- (15) その他担当係員の指示に従ってください。
- (16) 出店場所はタイル張りになっているので、地面を傷めないように配慮してください。

## 10 その他

- (1) 来場予想者数 約800名  
(昨年実施した際の来場者概数)
- (2) 開催規模の縮小  
開催日当日が雨天だった場合、予定する開催プログラムを縮小（屋外で実施するプログラムの縮小）して実施する予定です。
- (3) 開催の中止、中断  
大規模災害、重大事件の発生等により、開催を中止又は中断する場合があります。

担当者

茅野警察署総務課 片桐

0266-82-0110

(内線212)